



わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

あい・ゆー-KYOTO

特集

知っていますか？ 「こころのバリアフリー宣言」

京にはばたく

誠実に、丁寧に 犯罪被害者の心に寄り添いたい

(社)京都犯罪被害者支援センター 事務局長 **宮井久美子**さん

まんがで考えてみよう お知らせ

輝きピープル

横田 滋さん・早紀江さんご夫妻



必ず会えると信じて
わが娘を突然失った悲しみと
再会を信じる日々

必ず会えると信じて わが娘を突然失った悲しみと 再会を信じる日々

横田 滋さん・早紀江さんご夫妻

昭和52年11月15日、新潟市立寄居中学校に通う、ごく普通の明るくて元気な、えくぼのかわいい中学生が突然いなくなりました。横田めぐみさん、当時13歳。家族5人の暮らしが、その日を境に激変します。懸命な捜索が始まりますが、何の手がかりもなく、月日は20年を重ねました。

そして平成9年、国会議員の秘書から「お嬢さんは北朝鮮の作業員によって拉致され平壤にいるらしい」との情報が入りました。生きているという希望とともに、横田さんご夫妻の拉致被害者家族としての活動が始まりました。

娘の突然の消息不明という苦しみと、戦ってきた滋さんと早紀江さんに、めぐみさんが行方不明になった日から現在に至るまでの思いを語っていただきました。

ある日突然、娘がいなくなった

早紀江さん めぐみがいなくなったのは、暖かい秋の日でした。いつもはバドミントンクラブの練習で遅くとも、午後6時頃には帰宅するのに、その日は7時を過ぎても帰ってきません。学校帰りに寄り道などしない子



でしたから、心配になって学校まで迎えに行きました。すると守衛さんに「生徒達はみんな帰った」と言われ、これは何かあったんだと思いました。

部活のお友達に電話をしてみるとみなさん「えっ？もう帰っているはずよ」と言われ、顧問の先生に連絡すると「寄り道して帰ってきて大騒ぎだと、本人が恥ずかしがるから、もうちょっと様子を見ましょう」と言われました。当時、通院していた整形外科医院にも電話をしましたが寄っていません。やっぱり変だと思い、息子たちを連れて家の周辺を探したのです。自宅周辺は家が少なく、廃屋のホテルや空き地があり、夜は暗くて寂しいのですが、怖がる息子たちの手を引きながら、あちこち探し回りました。海岸も探し、自動車のトランクに入れているかもしれないと思って、海岸沿いに停車した車に懐中電灯を向けて怒鳴られたりもしました。そして自宅に戻ると、主人から電話が入ったのです。

滋さん 同僚と麻雀をするので少し遅くなるからと自宅に連絡を入れた時、めぐみのことを聞き、すぐに帰宅しました。学校の先生はめぐみが忘れ物を取りに教室へ入り、守衛さんに鍵を閉められたかもしれないと、再度、学校を見ていただきました。

警察はめぐみと一緒に帰った友達から事情を聞きました。学校を出たときは3人で、すぐに1人と別れ、次の友達とも四つ角で別れたとのことでした。それが友達かめぐみを見た最後だったのです。警察犬はここからめぐみの匂いを追いかけてきましたが、自宅の方へ曲がる角の直前で止まりました。そのことからめぐみはここで身代金



や強姦目的で車に乗せられたのではないかと、または飲酒運転や無免許運転で事故を起こし、警察沙汰になることを恐れた運転手が、めぐみを病院で治療して帰そうとしているのではないかなどが推測されました。

早紀江さん もし身代金目的の誘拐なら、お金さえ支払えばめぐみはすぐに帰ってくると思っていた。でも全く手がかりがなかったため、1週間後に公開捜査に切り替えられました。新聞報道が行われ、町にポスターも貼られたので、「今度こそ見つかる」、「誰かが何か言ってくれる」と思って期待していました。まさか何十年も分からないままになるとは思いもよりませんでした。

全てマイナスの人生ではなかった

早紀江さん めぐみがいなくなった当時は、とにかくびっくり仰天で、何が起こったのかわけが分かりませんでした。自分の子どもがある日突然いなくなるなんて、思いもしませんから、辛くて気が変になりそうでした。でも行方不明になってからしばらく経つと、主人も会社へ、息子たちも学校へ行き出しました。朝、夫と息子たちが出ていくと私は1人になりました。何かをしてはめぐみを思い出し、泣いてばかりでした。主人は仕事で多少は切り替えられたのですが、聖書に巡り合うまでは、私にはそういう場がなかったのです。



中学校入学時の記念写真

でも「こんな状態では息子たちによくない」、大変な中にいるけれど「家族のために積極的に生きなきゃだめだ、私力がなく過ごしては、主人も息子たちもだめになる」と思ったのです。そして何も恥ずかしいことをしたわけではないのだから、頭を上げて堂々と普通に生きていこうと思い、息子たちのためにPTAでも何でも参加しました。他のお母さん達とも付き合い、いろんなところにも出ていくようにしたのです。

けれども全員で家を留守にすることはなく、めぐみがいつ戻ってきてもいいように、誰かが家にいるようにし、夜も家の電灯は消しませんでした。

滋さん 私は転勤が多い仕事でしたが、このような事情で転勤はしばらく配慮してもらっていました。でも息子たちが中学3年生になった時、このまま新潟県内の高校に入ってしまうと転校が難しいし、警察も捜索は続けま

すから安心して下さいといってくださいだったので、転勤に踏み切ったのです。

息子たちも学校で「どうして姉がいなくなったんだ」、

とか聞かれたりしたようです。でも先生の配慮で息子たちは登校拒否をすることもなく過ごせました。

早紀江さん 双子なので互いに支え合えたのでしょう。学校で何か言われたり、他の家庭より辛い思いもしたでしょうが、その分、思いやりのある、強い心を持った子になったと思うのです。ですから、私たちの人生は全てマイナスではないと思っています。本当にたくさんの方から励まされ、支援をいただいたことも大きな恵みでした。
滋さん 多くの人が、自分の子どものことでもないのに関心を持ってくださいました。なかなかできないことだと思って感謝しています。

多くの人に支えられて

早紀江さん 20年の間、家出か、自殺か、育て方に問題があったのか、夫婦で悩みました。高校生のいたずらによる誘拐電話事件に振り回されたり、雑誌で似ている子を見つけて遠方まで訪ねたりもしました。

北朝鮮による拉致と分かってからは、街頭での署名運動や国連などに陳情に向いたり、情報を得るためにソウルへ亡命作業員に会いに行ったりしましたが、現状は何も変わりませんでした。

主人も私も身体が弱ってきていますが、なんとかがんばりたいんですよ。

滋さん ここ数年で世論が高まり、拉致家族を支えてくださる会やいろんな取組も全国に広がりました。

早紀江さん 同じマンションの方が、夏祭りにめぐみの写真をパネルにして棟内に飾ってくださったのがきっかけで、めぐみの写真展が各地で開かれるようになりました。

はじめ私は「誰も興味を持たないわよ」と言ったのですが、絶対に大きな影響を与えるからと、隣人の方たちが懸命に準備してくださったのです。私の若い頃の写真もあって、恥ずかしいなあと思っているのですが。

滋さん 大学などでの講演では、今の学生たちが生まれる前の話だから、消息不明となった最初から話して下さいといわれます。それだけ長い月日が経ったんだと痛感します。

早紀江さん 私たちが望むことはたった1つ。めぐみとウンギョンちゃんが帰ってくることです。亡くなったという本物の証拠が出てきたら、それも仕方がないと覚悟しています。

でもきつとめぐみは戻ってきます。転勤族でしたので、「(戻ってきたら)一番にうちへ連れてきてね」と各地からいわれられていて、戻ってきたらあの子はお礼などで訪ねる所がたくさんあって忙しくなるでしょうね。



めぐみさんが大切にしていた人形

新潟で初めてのお正月に 母・早紀江さんの着物を着ためぐみさん (1977年1月 小学校6年生のめぐみさん)



「こころのバリアフリー宣言」

「こころのバリアフリー宣言」って何?



「こころのバリアフリー宣言」は、精神障害のある方に対する偏見や誤解を持たず、誰もが人格と個性を尊重して互いに支えあい共に暮らしてゆくために、うつ病などの精神疾患や精神疾患を原因とする様々な障害のある方について正しく理解し、より良い社会を築き上げるための指針として、平成16年3月に、国においてまとめられたものです。精神障害のある方は、その原因となる精神疾患に対する地域社会の認識が不十分であるため、地域社会の中で大変な生活のしづらさや労苦を抱えています。そのため、精神疾患は誰もがかかる可能性のある病気であることを認識し、精神疾患について正しい知識を持ち、さらに、精神障害のある方と触れ合うことにより、一人ひとりが精神障害のある方に対する「態度と行動」を変えていき、心のバリアを作らないことが必要であるとの宣言は述べています。

精神疾患は誰もがかかる可能性がある病気です

現代社会においては、誰もが、何らかの精神的なストレスを抱えながら生活を送っています。精神疾患で医療機関を受診されている方は、平成14年の調査（障害者白書の統計）では、全国で約258万人に上っています。

精神疾患は、誰もがかかり得る病気であり、「自分だけは大丈夫」というものではありません。だから、皆さん一人ひとりが精神疾患を自分自身や家族の問題として考え、正しく理解していただくことが大切です。決して、精神疾患は遺伝、性格、親の育て方が原因で発症するものではありません。

もし、精神疾患になっても、現在では、治療方法が進歩してきており、適切な治療と支援により早期に回復しやすくなっています。



共生できる社会づくりのために

精神障害のある方は、その疾患のために、次のような症状が表われます。

- 自分から行動を起こしにくい。
- 多くのことを一度に処理できない。
- とっさの出来事に対し臨機応変な対応ができない。

など、本人は、「生活のしづらさ」を感じながら生活をしており、また、治療やリハビリに取り組み、社会復帰を目指しています。

しかしながら、障害のある方自身の取組だけでは、これは実現できません。精神障害のある方の社会復帰のためには、本人の努力だけではなく地域の方々の理解と支援が必要不可欠です。

具体的には、障害のある方の社会参加の場や地域で生活するための就労の場・職業訓練の場の拡充、グループホーム等の居住の場の確保が必要ですが、残念ながら、こういった施設が地域で受け入れられず、これらの施設の整備が進まないのが現状です。



こころのふれあいネットワークに参加してみませんか

京都市では、「京都市障害者施策推進プラン」において、精神疾患や精神障害のある方についての理解を深め、こころの健康への関心を高めるとともに、地域で生活する精神障害のある市民への支援活動を行うために、市民参加型のネットワーク活動（こころのふれあいネットワーク）を各行政区で行っています。

「こころのふれあいネットワーク」では、行政だけでなく地域の住民団体・当事者団体、家族会やボランティアの方々も参加し、活動を行っています。

互いに支えあう社会づくりを進めるためには、出会いによる相互理解が大事です。まずはこころのふれあいネットワークに参加してみませんか。



「こころのバリアフリー宣言」

～精神疾患正しく理解し 新しい一歩を踏み出すための指針～

【あなたは絶対に自信がありますか 心の健康に?】

第1 精神疾患を自分の問題として考えていますか(関心)

- 精神疾患は、糖尿病や高血圧と同じで誰でもかかる可能性があります。
- 2人に1人は過去1ヶ月間にストレスを感じていて、生涯を通じて5人に1人は精神疾患にかかるといわれています。

第2 無理しないで、心も身体も(予防)

- ストレスにうまく対処し、ストレスをできるだけ減らす生活を心がけましょう。
- 自分のストレスの要因を見極め、自分なりのストレス対処法を身につけましょう。
- サポートが得られるような人間関係づくりにつとめましょう。

第3 気づいていますが、心の不調(気づき)

- 早い段階での気づきが重要です。
- 早期発見、早期治療が回復への近道です。
- 不眠や不安が主な最初のサイン。おかしいと思ったら気軽に相談を。

第4 知っていますが、精神疾患への正しい対応(自己・周囲の認識)

- 病気を正しく理解し、焦らず時間をかけて克服していきましょう。
- 休養が大事、自分のリズムをとりもどそう。急がばまわれも大切です。
- 家族や周囲の過干渉、非難は回復を遅らせることも知ってください。

【社会の支援が大事 共生の社会を目指して】

第5 自分で心のバリアを作らない(肯定)

- 先入観に基づくかたくなな態度をとらないで。
- 精神疾患や精神障害者に対する誤解や偏見は、古くからの慣習や風評、不正確な事件報道や情報等により、正しい知識が伝わっていないことから生じる単なる先入観です。
- 誤解や偏見に基づく拒否的態度は、その人を深く傷つけ病状をも悪化させることさえあります。

第6 認め合おう、自分らしく生きている姿(受容)

- 誰もが自分の暮らしている地域(街)で幸せに生きることが自然な姿。
- 誰もが他者から受け入れられることにより、自らの力をより発揮できます。

第7 出会いは理解の第一歩(出会い)

- 理解を深める体験の機会を活かそう。
- 人との多くの出会いの機会を持つことがお互いの理解の第一歩となるはず。
- 身近な交流の中で自らを語り合えることが大切です。

第8 互いに支えあう社会づくり(参画)

- 人格と個性を尊重して互いに支えあう共生社会を共に作り上げよう。
- 精神障害者も社会の一員として誇りを持って積極的に参画することが大切です。

こころの健康に関する相談や精神保健福祉ボランティアについての相談を受けています。



●こころの健康増進センター 相談専用電話 ☎314-0874

●各区保健所・支所

「こころのふれあいネットワーク」についてのお問い合わせ

●各区保健所・支所

● (社)京都犯罪被害者支援センター

事務局長 宮井久美子さん

誠実に、丁寧に、 犯罪被害者の心に寄り添いたい。

犯罪や事故に遭うと、被害を受けた人は心に深い傷を負います。犯罪や事故によって、愛する人を突然失ったショックから、長い間、立ち直れないままの遺族も少なくありません。

「京都犯罪被害者支援センター」は、そんな被害者や家族の悩みや不安を解決するため、様々な活動を行なっています。

同センターの事務局長を務める宮井久美子さんに、センター設立の背景や現状などについて伺いました。

謝罪の心がほしい

犯罪被害者とその家族、遺族への支援は、イギリスやアメリカでは1970年代から始まっていました。「京都犯罪被害者支援センター」は、イギリス留学中にその必要性を痛感した同志社総長 大谷 實氏の提唱により、98年に任意団体として設立され、00年に社団法人化、03年には犯罪被害者等早期援助団体¹に指定されました。

開設直後、事務局にはたくさんのファックスが届き、その中には何年も前の事件もありました。「それまでは言うべきところがなく、事件後、何年も思いをためておられたんですね。法的な決着はついていても、気持ちに決着はつきません。被害に遭った方の喪失感はずっと消えることはないのだと、痛感しました」と宮井さん。

犯罪被害者の状況は人によってPTSD²の症状が出るなど、個人差があります。そのため同センターでは、電話や面接による相談を実施し、精神科の受診を勧めたり、自助グループの紹介を行うなど、それぞれの必要に応じた対応を行っています。

この他にも、弁護士との紹介や経済面でのアドバイス、裁判の付き添い等も行います。裁判所では、被害者がなるべく人と顔を合わせないよう法廷への入り方を工夫したり、控え室の手配を裁判所に依頼するなど、被害者の立場に立って支援を行っています。また傍聴できない遺族や、加害者と顔を合わせたくない被害者のために、裁判の代理傍聴をすることもあります。

「代理傍聴を依頼された時は、どういう点を一番注意して聞いてきて欲しいか」と伺うと、必ずみなさん「加害者が悪いことをしたと思っているかどうかを聞いてほしい」とおっしゃいます。つまり謝罪の言葉が聞きたいのです。

周囲の人の思いやる心と理解を

センターでは現在、20代から70代のボランティア相談員



同センターでは裁判所や警察等への付き添いも行っています。

31名が支援に当たっています。公募による採用から研修、トレーニングを経て、正式に相談員となるまでには、1年半から2年という時間がかかります。被害者との面会は、長時間に及ぶこともあり、その中で被害者の思いを受け止め、的確に対応するのは複雑でハードな作業です。自らの価値観を揺るがされるような出来事を目の当たりにして、相談員も鍛えられていくようです。

「誠実に丁寧に、ゆっくり急がないことをモットーに対応しています。被害者の方々が、相談員と繰り返し話すことが、回復の手立てとしては一番良いようです」と宮井さん。

相談員が、家庭裁判所で非行少年に対して被害者の心情を代弁することもあります。少年たちは、話を聞くまで自分たちの行いがそれほど被害者に重大な影響を与えていたとは思っていなかったと言います。被害者の思いを知ることは、犯罪の抑止にもつながるようです。

支援センターが憂慮するのは、風評被害や、まわりの配慮のなさが、被害者をさらに苦しめること。励ましのつもりで「いつまでもよくよするな」という言葉を掛けますが、被害者にとってはとてもつらい言葉なのです。このように周囲の何気ない言葉に傷つくことも少なくありません。しかし、同じ地域住民により慰められ、助けられることも数多くあります。

犯罪行為は、被害者に大きな影響を与えます。犯罪被害者救済のためには、社会全体で被害者を支援する環境づくり、地域づくりが必要です。誰もがいつ犯罪被害者となるかは分かりません。全国の被害者支援団体のネットワーク化が進められていますが、社会の支援体制を整えるには、やはり近隣の人の理解と配慮が不可欠なのです。

1 犯罪被害者等早期援助団体
犯罪被害者支援を適正かつ確実に行うことができると、各都道府県の公安委員会から指定された営利を目的としない法人団体。

2 PTSD (心的外傷後ストレス障害)
災害、犯罪被害など、強い恐怖感を伴う体験をすることにより生じる精神障害で、原因となった体験が意図しないのに繰り返し思い出されたり、夢に登場したりするなどの症状を伴う。

(社)京都犯罪被害者支援センター

京都市上京区下立売通新町東入東立売町195

電話相談 / フリーダイヤル 0120-60-7830
毎週月曜～金曜 13:00～18:00
(祝日・年末年始を除く) 秘密厳守

ひとりで悩まず、犯罪被害に遭ったことで受けた心の痛みを一緒に考えていきましょう。



だれもが自由で、尊厳と権利が平等にあることを「人権」といいます。みなさん、ユニバーサルデザインを通して人権について考えてみませんか？

『ユニバーサルデザイン』 今日から始めよう！



ユニバーサルデザインとは?

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、言語など人のさまざまな特性や違いにかかわらず、誰もが最初から利用しやすいように、まちづくりやものづくりなどを行っていきこうという考え方です。

このようなユニバーサルデザインの考え方を踏まえて作られたものには、視覚に障害のある方もバスの接近が分かる音声ガイド付きのバス停や、できるだけ多くの人に分かりやすいよう、日本語、英語、中国語、ハングルの4箇国語で表記された観光案内図版などがあります。

しかし、いくらこのような設備が整っていても、私たち一人ひとりが利用者のことを理解していなければ意味がありません。例えば、視覚に障害のある方が安全に歩けるように設置された点字ブロックの上に、看板や自転車を置いてしまっただけでは役に立ちません。

このように、ユニバーサルデザインは、設備の整備といったことも大切ですが、私たち一人ひとりが、さまざまな人たちのことを思いやることを持ち、行動する「こころのユニバーサルデザイン」も大切なのです。

まずは、みなさん、困っている人を見かけたら、勇気を出して声をかけてみましょう。私たちのちょっとした行動で、その人の困ったことが解消されることがあるのです。

イラスト：坂上加奈子
京都精華大学 マンガ文化研究所

5月は憲法月間です。

作品募集 人権の大切さが感じられる
心温まる写真を募集します。

人権“ほっと”写真を募集します!



平成18年度下半期
「人権“ほっと”写真」入選作品
＜ほっと賞＞
「快笑」 田中耕二さん



平成18年度下半期
「人権“ほっと”写真」入選作品
＜ちょっとほっと賞＞
「妹想い」 川上和俊さん

詳しくはホームページでご確認ください。

人権文化推進課ホームページ
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken>
【お問合せ】京都市文化市民局人権文化推進課 ☎222-3381

派遣 **ユニバーサルデザイン
アドバイザーを派遣します** **随時受付中**

様々な分野や地域で、ユニバーサルデザインの考え方を
採り入れ、実践しようとする企業や団体等に対し、ユニバー
サルデザインの有識者や実践者を派遣し、必要な助言や支
援を行います。アドバイザー謝礼及び旅費（上限あり）は
京都市が負担します。

【お問合せ】京都市保健福祉局保健福祉総務課
☎222-3366 FAX 222-3386
Eメール hofukusoumu@city.kyoto.jp

作品募集 **ユニバーサルデザイン
ホームページ写真展 作品募集!**

デジタルカメラやカメラ付き携帯電話で撮影した京都市内
のユニバーサルデザインの実例写真を募集します。まちなか
や身の回りの光景を撮影してEメール等でお送りください。

抽選で10人に参加賞を進呈 **随時受付中**
募集期間 平成19年8月31日（金）まで
【お問合せ】京都市保健福祉局保健福祉総務課
☎222-3366 FAX 222-3386
Eメール hofukusoumu@city.kyoto.jp

映画 **憲法月間 映画のつどい
「博士の愛した数式」**
日時 平成19年5月17日(木) 14:30～ 18:30～
会場 同志社大学寒梅館ハーディーホール(上京区今出川通り烏丸東入)
【お問合せ】上京区役所まちづくり推進課 **入場無料**
☎441-5040 FAX 441-2895

啓発パレード **憲法月間「人権啓発パレード」**
日時 5月11日(金)16:00～17:00
参加者 船岡山公園
集合場所 船岡山公園
定員 300人
コース 北大路通を船岡山公園からキタオオジタウン
(約1.8km)まで行進
【お問合せ】北区役所まちづくり推進課 ☎432-1208 FAX 441-3282

講演会 **憲法月間のつどい
「こころのふれあいみんなの広場」** **入場無料**
日時 5月19日(土) 13:30～15:00
会場 京都エミナース ダイアモンドホール
(西京区大原野東境谷町2丁目4)
定員 200名
講師 旭堂南陵氏(講談師)
テーマ 「人の心にひそむ差別意識」
【お問合せ】洛西支所まちづくり推進課
☎332-9318 FAX 332-8187

手話通訳が必要な
方は5月9日(水)
までに洛西支所ま
ちづくり推進課に
連絡ください。

講演会 **憲法月間 人権を考えるつどい
「夢見る力を信じて」** **入場無料**
～盲導犬グレースとともに～
日時 平成19年5月23日(水) 14:00～15:30
会場 池坊学園こころホール(下京区四條室町下る鶏鉾町)
定員 200名
内容 前川裕美氏(作曲家・ピアニスト)によるピアノ演奏とお話
【お問合せ】下京区役所まちづくり推進課
☎371-7170 FAX 361-8893

講演会 **中京福祉まつり
「人権のつどい」** **入場無料**
日時 6月3日(日) 13:00～14:00
会場 元 教業小学校(中京区大宮通御池下る)
定員 150名
内容 早川一光氏(総合人間研究所所長・医師)
テーマ 「人間とはね」
【お問合せ】中京区役所まちづくり推進課
☎812-2426 FAX 841-8182

本誌は年4回(5月8月、11月2月)
発行します。区役所・支所のまちづくり
推進課 市役所の市政案内所ほかで配
布しています。郵送をご希望の方は、
返信用切手(120円分)を同封のうえ、
京都市人権文化推進課までお申し込
みください。

同じです あなたとわたしの 大切な



発行日 平成19年5月1日
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎075(222)3381
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>
京都市印刷物第193003号